

農林水産省 補足説明資料

平成 26 年 12 月 25 日

農林漁業就業人口に占める女性の割合

- 女性は農業就業人口の約半数を占めるなど、農林水産業の担い手として重要な役割を果たしている。
- 特に農業就業人口では、40～60歳代において男性を上回っている。
- 基幹的農業従事者では、50歳代において女性の割合が最も高くなっている。
- 45歳未満の新規就農者のうち、女性の割合は23%と低い状況にある。

就業人口に占める女性の割合

(単位：千人、%)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成24年	平成25年	平成26年
農業就業人口	4,140	3,891	3,353	2,606	2,514	2,390	2,266
うち女性	2,372	2,171	1,788	1,300	1,284	1,211	1,141
女性の割合	57.3%	55.8%	53.3%	49.9%	51.1%	50.7%	50.4%
林業就業人口	86	67	47	69	—	—	—
うち女性	14	12	7	—	—	—	—
女性の割合	16.6%	17.9%	15.0%	—	—	—	—
漁業就業人口	301	260	222	203	174	181	—
うち女性	54	44	36	30	24	24	—
女性の割合	17.9%	16.9%	16.3%	14.8%	14.1%	13.2%	—

資料：農業就業人口・・・農林水産省「農林業センサス」、農林水産省「農業構造動態調査」(24～26年)
林業就業人口・・・総務省「国勢調査」

平成19年の「日本標準産業分類」の改訂により、平成22年のデータは、平成17年までのデータと必ずしも連続していない。

漁業就業人口・・・水産庁「漁業就業動向統計年報」(23～24年は、東北3県を除く値)、漁業センサス

年齢別新規就農者数（平成25年）

(単位：人、%)

	44歳以下	45～49	50～59	60～64	65歳以上	合計
新規就農者数	16,020	1,920	6,090	14,870	11,910	50,810
うち女性	3,710	440	2,000	3,400	2,040	11,580
女性割合	23.2%	22.9%	32.8%	22.9%	17.1%	22.8%

資料：農林水産省「新規就農者調査」

年齢別農業就業人口（平成26年）

(単位：千人、%)

	39歳以下	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	合計
農業就業人口	152	113	254	304	331	1,112	2,266
うち女性	59	59	141	162	167	553	1,141
女性割合	38.4%	52.6%	55.7%	53.3%	50.3%	49.8%	50.4%

資料：農林水産省「農業構造動態調査」

注：農業就業人口とは、農業従事者のうち、「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多い世帯員」のことをいう。

年齢別基幹的農業従事者数（平成26年）

(単位：千人、%)

	39歳以下	40～49	50～59	60～64	65～69	70歳以上	合計
基幹的農業従事者	83	86	209	246	264	791	1,679
うち女性	20	35	100	110	112	325	701
女性割合	24.3%	41.2%	47.8%	44.6%	42.3%	41.0%	41.8%

資料：農林水産省「農業構造動態調査」

注：基幹的農業従事者とは、ふだんの主な状態が「主に仕事に従事していた者」のことをいう。

農業委員・農協役員など政策・方針決定過程への女性の参画の促進

- 農業委員あるいは農業協同組合の役員に占める女性の比率についてみると、増加傾向にあるものの、依然として低い水準。
- このため、農業委員等農業者団体では女性役員等の登用目標を設定し、その達成に向け取り組むとともに、地域の理解・気運の醸成に向けた啓発活動を実施。

農業者団体の役員等に占める女性の割合の推移

単位：人、%

	H12年	H17年	H20年	H26年
農業委員数	59,254	45,379	37,456	35,653
うち女性	1,081	1,869	1,741	2,572
割合	1.8%	4.1%	4.6%	7.2%
農業委員のうち選任委員		11,062	9,321	
うち女性		1,398	1,363	
割合		12.6%	14.6%	
選任委員のうち学識経験者		5,924	4,722	
うち女性		1,369	1,321	
割合		23.1%	28.0%	

	H12年度	H17年度	H20年度	H26年度
農協個人正組合員数	5,240,785	4,988,029	4,816,570	
うち女性	746,719	804,583	872,402	
割合	14.2%	16.1%	18.1%	
農協役員数	32,003	22,799	20,074	18,616
うち女性	187	438	605	1,277
割合	0.6%	1.9%	3.0%	6.9%

資料：農林水産省「農業委員会及び都道府県農業会議実態調査」
 農林水産省「総合農協統計表」
 H26年度の農業委員数は、農林水産省就農・女性課調べ（速報値）
 H25年度の農協役員数についてはJA全中調べ
 注）1：各年の値は、農業委員が10月1日現在（H26年度は8月1日）
 農協が事業年度末現在。
 2：「農業委員のうち選任委員」とは市町村の議会や農協、農業共済組合及び土地改良区の推薦で選任された委員

第3次男女共同参画基本計画（H22年12月閣議決定） における成果目標

第6分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

項目	成果目標（期限）	現 状
農業委員会、農業協同組合における女性が登用されていない組織数 （注）農業委員、農業協同組合役員を対象	農業委員会、 農業協同組合とも 0 （平成25年度）	農業委員会： 529／1,708（31.0%：H26） 農業協同組合： 159／699（22.7%：H26）

注）現状値のうち、農業委員会については農林水産省就農・女性課調べ（速報値）、
 農業協同組合についてはJA全中調べ。

農業委員及び農協の女性役員等の自主登用目標

農業者団体名	登用目標等	現 状
農業委員会	女性農業委員については「1農業委員会あたり複数の選出」を、認定農業者の農業委員については「全体の3割の選出」に向けて取り組むこと。 （全国農業委員会会長大会決定（22年5月27日））	農業委員会数 1,708委員会 複数の女性委員がいる 農業委員会数 826委員会 （割合：48.3%：H26）
農業協同組合	女性のJA運営参画目標を、正組合員の25%以上、総代の10%以上、理事等は2名以上とし、JAとしての目標を明らかにして取り組む。 （第25回JA全国大会決定（21年10月8日））	農業協同組合数 699組合 複数の女性役員がいる 農協数 487農協 （割合：69.7%：H26）

注）現状値のうち、農業委員会については全国農業会議所調べ、農業協同組合についてはJA全中調べ。

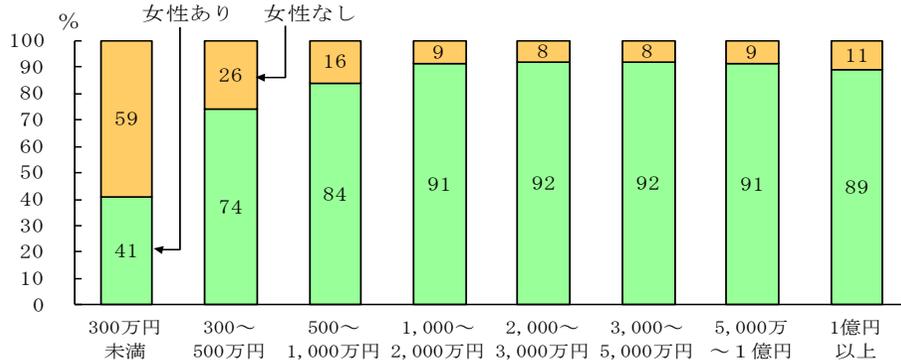
女性の活躍推進

- 女性は基幹的に農業に従事する者の42%を占め、地域農業の振興において重要な役割を果たしている。特に女性が参画している経営体は販売金額が大きく、女性役員・管理職がいる経営は売上や収益力が向上する傾向が見られる。
- 女性農業経営者の能力を最大限に活かし活躍してもらえよう環境を整備し、次世代リーダーとして農村を引っ張る女性を増やしていくことを通じ、農業の成長産業化を図ることが必要。

現状

■女性の基幹的従事者のいる経営体は、販売金額が大きい傾向

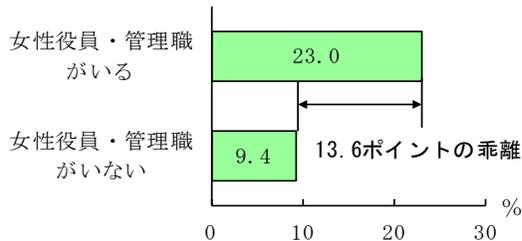
女性の基幹的農業従事者の有無別 農産物販売金額規模別農家数割合



(備考)農林水産省「2010年世界農林業センサス(組替集計)」による。

■女性役員・管理職がいる経営は、売上や収益力が向上する傾向

融資後3年間の売上高増加率



融資後3年間の売上高経常利益率の推移

女性役員・管理職がいる	2.0ポイント上昇 〔融資前 → 融資後〕 0.9% → 2.9%
女性役員・管理職がない	0.1ポイント低下 〔融資前 → 融資後〕 1.5% → 1.4%

(備考)1. 株式会社日本政策金融公庫「農業経営の現場での女性活躍状況調査」(平成25年1月)による。
2. 調査対象は、日本公庫融資先のうち6次産業化・大規模経営に取り組む農業者。

施策の推進方向

女性農業者の経営力の向上、人材育成、働きやすい環境整備に支援を重点化

政策・方針決定の場への参画促進

- ・ 人・農地プランの検討の場に女性が3割参画

地域農業の活性化等への チャレンジに対する支援

- ・ 女性による補助事業の活用を促進
- ・ 女性が活躍しやすい環境整備等の推進

次世代リーダーとなり得る人材の 育成

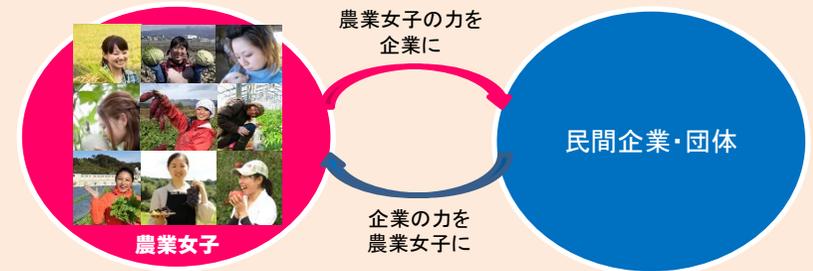
- ・ 経営力向上やビジネス発展に資する実践的な研修の開催
- ・ 「農業女子プロジェクト」等を通じた女性農業経営者のネットワーク化
- ・ 異業種との交流・連携促進 (次頁参照)

農業を「女性にとって魅力的な職業」に

「農業女子プロジェクト」について

「農業女子プロジェクト」は、女性農業者が日々の生活や仕事、自然との関わりの中で培った知恵を様々な企業のシーズと結びつけ、新たな商品やサービス、情報を社会に広く発信していくためのプロジェクトです。

このプロジェクトを通して、農業内外の多様な企業・団体と連携し、農業で活躍する女性の姿を様々な切り口から情報発信することにより、社会全体での女性農業者の存在感を高め、併せて職業としての農業を選択する若手女性の増加を図ります。



個別プロジェクトの推進

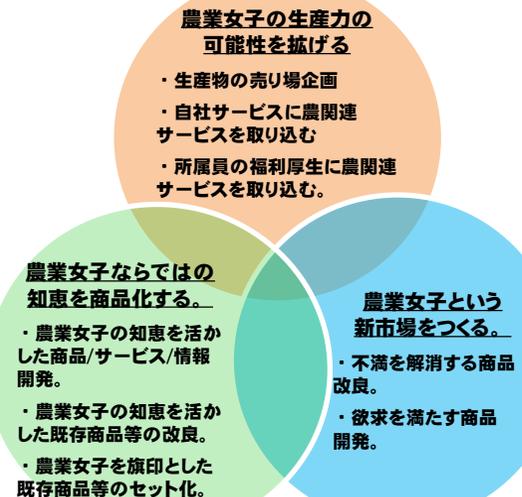
- プロジェクトの趣旨に賛同した企業と女性農業者が協同で、新たな商品やサービス、情報等の開発を行う。(それぞれの企業活動の一環として推進。)
- 企業とのコラボレーションで発揮されるのは、農業女子の持つ「生産力」「知恵力」「市場力」という3つのチカラ。
- 平成25年11月、自動車やファーストフード、旅行会社、ホテルなど農業女子と様々な業種の企業とのコラボレーションを開始。

プロジェクトの広報活動など

- 個別プロジェクトの進捗状況、季節ごとに農業女子目線でのイベントの開催等、プロジェクトの活動を積極的に発信。
- サポートーズとの連携による拡がりのある活動の推進。

DATA(平成26年12月現在)

○農業女子:222名 ○参加企業:19企業 ○サポートーズ 253名



広く社会に発信

『農業女子』という職業の定着、企業連携によるビジネス発展、生産物の高付加価値化

農林水産業及び農山漁村の活性化のための女性の能力の積極的な活用について

農林水産事務次官依命通知

制定 平成24年4月20日 23経営第3691号

改正 平成25年5月16日 25経営第359号

改正 平成26年4月1日 25経営第3729号

第1 趣旨

農林水産業や農山漁村の活性化を図るためには、女性の能力を積極的に活用することが必要不可欠である。

このため、農林水産省が実施する各般の施策においては、女性農業者等による補助事業の活用の促進など女性の能力を積極的に活用するための措置を講じることとする。

第2 基本方針

各般の事業等においては、以下の方針に基づき、女性支援の取組を支援するものとする。

1 企画・立案段階からの女性の参画促進

地域における方針決定の過程において、積極的に女性の意見を反映させるためには、方針策定の企画・立案段階から女性の参画を促進することが重要である。このため、地域の農林水産業に関する方針策定の検討に当たっては、検討メンバーに、女性が一定割合以上参画することを担保する等の措置を講ずる。

2 農林水産業や起業活動等で活躍する女性への支援

農林水産業や6次産業化の取組等における女性の実践活動を一層促進し、これを発展させることが重要である。このことから、女性経営者相互のネットワーク等を通じて施策情報や女性の能力を積極的に活用した取組事例の情報の提供を行うなどにより女性が積極的に事業に応募・採択されるよう支援し、女性農業者等による補助事業の活用を促進する。

3 女性経営者の発展支援

地域で活躍する女性経営者の飛躍的な発展を促進し、経営者や起業家として活躍する女性の声の集約や情報交換を促進するとともに、新たな商品開発や販

路拡大等事業の可能性を拡大させることが重要である。このため、次世代リーダーとなりうる女性農業者の活躍促進及び農業で新たにチャレンジする女性のビジネス発展、女性経営者相互のネットワークによる異業種・民間企業経営者との交流・情報交換の場の提供等の取組に対する支援を講ずる。

4 役員等への女性の登用促進等

農林漁業や地域の活性化で重要な役割を果たしている女性の地域社会への参画を加速化するため、第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月閣議決定）に示された成果目標の達成に向け、農業協同組合や農業委員会等における役員等への女性の登用を一層促進する。

第3 対象とする事業

第2の基本方針に基づき、女性の能力の積極的な活用に向けた事業は、別表のとおりとし、その実施については、同表の要綱等に定めるところによるものとする。なお、対象となる事業については、毎年度見直すものとする。

附 則（平成26年4月1日付け25経営第3729号）

- 1 この通知は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 平成25年度までに実施した事業については、なお従前の例により取り扱うものとする。

8 女性の能力の積極的な活用

対策のポイント

農林水産省の施策において、地域計画づくりへの女性参画の要件化や女性による事業活用の促進等により、女性の能力を積極的に活用します。

<背景/課題>

女性は、農業や地域の活性化において重要な役割を果たし、6次産業化等の担い手としても大きく期待されており、その能力の発揮を一層促進する必要があります。

政策目標

地域農業の活性化や6次産業化における女性の能力の活用

<主な内容>

1. 「人・農地プラン」の企画・立案段階からの女性の参画促進

地域の中心となる経営体や地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」の検討に当たって、女性が概ね3割以上参画することとします。

2. 地域農業の活性化などにチャレンジする女性への支援

48,579百万円の内数

経営体向けの補助事業については、女性農業者等の積極的活用が望まれることから、女性農林漁業者のネットワーク等を通じて女性にこれら事業を活用できることを周知徹底するとともに、女性や女性グループが積極的に採択されるよう配慮します。

○ 経営体育成支援事業

4,525百万円の内数

女性農業者グループも含め、担い手が農業用機械等の導入を通じて経営の改善に向けた取組を行う場合の経費を支援します。

○ 6次産業化支援対策

2,680百万円の内数

女性グループも含め、6次産業化ネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓等を支援します。

※この他の事業においても、女性の取組の促進に配慮した措置を講じます。

3. 女性経営者の飛躍的な発展支援

○ 輝く女性農業経営者育成事業

76百万円

次世代リーダーとなりうる先鋭的な女性農業経営者の育成及び農業で新たにチャレンジを行う女性のビジネス発展を支援します。

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-3502-6600)]

チャレンジする女性への支援のための施策

女性農業者等が積極的に採択されるよう配慮するもの等

総額 48,579百万円の内数

事業名	事業内容	予算額等
経営体育成支援事業	担い手の育成・確保を図るために必要な農業用機械等の整備を支援。 〔 農業経営の多角化等に取り組む女性を含む団体等も助成対象とします。 〕	4,525百万円の内数
6次産業化支援対策	6次産業化ネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓等を支援。 〔 女性や女性グループが6次産業化ネットワークのメンバーとなって、女性の視点を活かして実施する新商品開発や販路開拓等の取組について支援します。 〕	2,680百万円の内数
強い農業づくり交付金	国産農産物の安定供給のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援。 〔 女性が活躍しやすい部門である農産物加工に必要な施設整備については、女性が主体の取組の場合に、面積と下限事業費の要件緩和をします。 〕	23,385百万円の内数
都市農村共生・対流総合対策交付金	農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、福祉等に活用する地域の手づくり活動を支援。 〔 「食」を活かしたグリーン・ツーリズムなど、女性が中心となった都市と農山漁村の共生・対流につながる取組(地元食材を活用した新商品の開発・販売、農家レストラン、農家民宿等)を支援します。 〕	2,100百万円の内数
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組を支援。 〔 女性等の農林漁業経営、地域文化の伝承等能力発揮や地域住民の活動促進に必要な施設及び付帯施設整備(地域住民活動支援促進施設)を支援します。 〕	6,540百万円の内数
強い水産業づくり交付金(産地水産業強化支援事業)	産地における水産業の強化に必要な施設等の整備を支援。 〔 女性等の活動支援のため、子供待機室、調理実習室、会議室等により構成される「女性等活動拠点施設」の整備を支援します。 〕	3,250百万円の内数
「緑の雇用」現場技能者育成対策事業のうち女性林業者等定着支援	女性林業者の定着を支援するため、女性林業グループ等を対象に全国レベルの交流会や優良活動事例等の情報提供を実施。	6,055百万円の内数
沿岸漁業リーダー・女性育成支援事業	漁村女性の資質向上のための研修・情報交換等を実施。また、漁村女性が取り組む漁獲物の加工・販売や漁村コミュニティにおける様々な活動に対して支援。	44百万円の内数

事業の実施に当たり、女性農業者等の参画に配慮するもの

事業名	事業内容	予算額等
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	農山漁村活性化法に基づき市町村等が作成した定住・交流促進のための活性化計画の実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組を支援。 〔 計画申請時に、女性参画促進に向けた取組方針又は取組の有無を確認する事とします。 〕	6,540百万円の内数
森林・山村多面的機能発揮対策交付金	地域住民が中心となった民間活動組織が実施する、地域の森林の保全管理等の取組に対し支援。 〔 本事業の活動内容を審査する地域協議会に女性が参画すること等を要件とします。 〕	2,985百万円の内数

国の内外で活躍する若き女性農業経営者

(有限会社 貫井園 (貫井香織氏) ・埼玉県入間市)

1 概要

- 大学卒業後就職した東京の会社において、クライアント企業の業務拡大についての相談や支援を仕事とする中で、自分自身でも事業を創り上げていきたいと考え、父が経営する貫井園に就農。原木しいたけ・狭山茶の生産から販売まで携わるほか、取締役として経営にも参画。
- 就農以前の職歴を活かし、他企業とも連携し、ターゲット、販路、イメージを明確にした商品開発を実施。例えば、規格外のしいたけや廃棄していたしいたけの軸をパウダーとして活用し、しいたけハーブソルト、しいたけココア、しいたけミルクジャム等を開発。組み合わせの意外性や機能性を重視し、美容・健康志向を取り入れるなど、女性ならではの発想で商品づくりに取り組む。



(貫井香織氏)

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- 就農前に東京で培ったネットワークを活かし、販路を拡大。国内の販路だけでなく、6次産業化支援事業や海外輸出促進事業を活用し、県物産館やネット販売、フランス各地で開催された商談会へも積極的に参加。また、生産者同士の情報交換の場として「日本グローバルファーマー連絡協議会」も立ち上げ、さらなる海外展開を図ることとしている。平成26年4月には「2015年ミラノ国際博覧会日本館サポーター」に任命。
- 農業女子プロジェクトに積極的に参加しており、同プロジェクトのイベントにおいて、農業を職業として選択した理由や今後のキャリアプラン等についての講演や、商品の直接販売等消費者との顔の見える交流を実施。



(パリの展示会にて)

3 今後の展開方向

- 引き続き、販路を日本全国、世界へと広げ、経営拡大を目指す。
- 商品開発に力を入れており、貫井園ブランドのシリーズ商品としての統一パッケージを検討中。
- ヨーロッパ市場については、パリでのお茶の品質が高く評価されたことを足がかりに、現地販売店との情報交換を密にし、消費地にあった商品やパッケージの検討を重ね、お茶に加え、しいたけの輸出を拡大したいと考えている。

(位置図)



「どうせやるならカッコよく」をモットーに活躍する女性農業経営者

(株式会社 寺田農園 (寺田真由美氏) ・ 岐阜県高山市)

1 概要

- ・ ホテル勤務から結婚を機に寺田農園に就農。「どうせやるならカッコよく！」をモットーに農業に取り組み、平成22年には法人を設立し、夫とともに代表取締役就任。
- ・ 加工場を建設し、自家製トマトジュースやトマト以外の農産物を使った加工品を開発。また、同農園の農産物のブランド化に取り組む。
- ・ 就農6年目に自分でメロン栽培を始め、同年代の農家と栽培技術等の勉強会を開催したり、「飛騨メロン研究会」に参加し、平成17年には飛騨メロン共進会で岐阜県知事賞を獲得。
- ・ 現在では、マルシェイベント等へ参加するほか、平成26年4月に開設した同農園のアンテナショップにおいて、同農園の農産物や加工品等を販売。



(寺田真由美氏)

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- ・ 農業への新規参入へのハードルがとても高いと感じたことから、就農を希望する若者の研修を受け入れており、将来性があると見込んだ研修生を現場責任者とし、役員へ登用。
- ・ 農業女子プロジェクトのメンバーとしても活躍しており、農業が女性の感性を活かせるおしゃれな職業の一つとして認知され、農村地域でキラキラ輝く、パワフルな女性農業者が増えることで、一人でも多くの女性が就農を希望するようになってほしいと考えている。

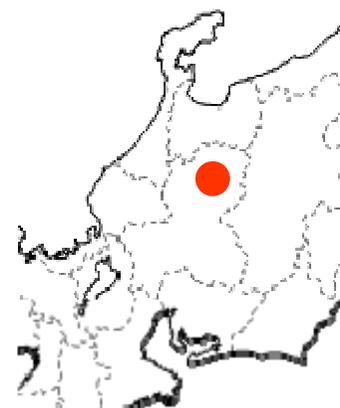


(同農園のトマト)

3 今後の展開方向

- ・ 同農園の農産物だけでなく、地域内の農産物も加工販売することで、地域及び地域内農産物のPR、農家の所得向上、加工所稼働率の向上等を達成し、飛騨地域農業全体の活性化につなげていくことを目指す。

(位置図)



他産業と戦略的に連携する女性農業経営者

(KURI BERRY FARM (栗本めぐみ氏) ・静岡県御前崎市)

1 概要

- ・ 高校生の頃、農家になることを決意。東京農業大学卒業後、他の農家にはないスキルを身につけるため、青果卸会社、食品商社に勤務。その後、県等の研修事業、受け入れ農家のもとで研修した後、就農。現在の経営規模は22aで、年間13tのいちごを生産。
- ・ 青果卸会社での勤務経験から、明確に差別化できる付加価値のある農産物を生産する必要性を感じたため、生産方法を工夫し、大粒で完熟のいちごを生産。また、食品商社で営業担当として培った人脈を活かし、積極的に販路開拓に取り組む。
- ・ 前職で培った業務、スケジュールの管理能力を活かし、効率的な作業体系を構築するとともに、規格数の少ない販路を開拓し、選別時間を短縮した結果、大幅に労働時間を短縮。



(栗本めぐみ氏)

2 攻めの農林水産業を踏まえた取組の特徴

- ・ 従業員はパート1名で、生産、出荷、営業、販路開拓、パートの雇用管理等すべて1人で行っている。夫も同じくいちご農家であるが、家族経営から脱却し、企業的感觉で家計と明確に分離することにより健全な経営が確立出来ることを証明したいとの思いから、結婚後もあえて夫婦別経営を確立。
- ・ 農業女子プロジェクトにおいて、平成26年5月に都内東急ハンズで、いちごの販売イベント「ありがとうを苺（いちご）にこめて」を実施。いちご（苺）が草冠に母と書くことから、母の日の新たな贈り物としていちごの苗を贈ることを提案し、いちごの新たな市場開拓を目指す。



(生産したいちごとその加工品)

3 今後の展開方向

- ・ 今後は、いちごのブランディングを進行させること、個人向けの宅配を開始することを検討。
- ・ 農業経営も農作業も行っているため、自分が病気や怪我等により農作業ができなくなった場合や、今後、妊娠・出産により長期に現場を離れざるを得なくなった場合でも、現在と同じ水準のいちごを生産出荷できる体制作りが課題。

(位置図)

